

令和元年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和元年11月25日（月）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時20分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2

3 出席委員

伊豆原 浩二、岡村 聖、伊藤 彰浩、栗本 洋孝、松本 哲男、成田 充弘、
野町 純子、若杉 美代、山室 美恵子、水野 俊幸、高橋 賢一、松岡 里
枝 12名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

環境課長 木戸 雅浩、

環境課課長補佐 小久保 俊幸、環境課主査 塚本 和資

7 議題等

第1号議案 令和元年度尾張旭市環境基本計画年次報告書について

8 会議の要旨

環境課長	皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和元年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。さて、所属される団体内の異動等によりまして、愛知県県有林事務所の栗本洋孝様と、尾張旭市教育委員会の伊藤彰浩様に、委員として新たに就任していただきました。本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へ御意見を頂くことを目的としております。 また、環境基本計画は、実績や進捗内容について年次報告書を作成し、公表することとなっており、本日はこの環境基本計画の年次報告書について御審議いただく予定でございます。 皆様の忌たんのない意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環
------	--

境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。

【資料確認】

以上の資料を使用しまして、本日の審議を進めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいま御確認いただいた資料のうちの、表紙に「令和元年第2回尾張旭市環境審議会会議次第」と書かれた資料を御用意いただき、そのうちの1ページを御覧いただきたいと思います。

本審議会の委員の名簿でございますが、本日は、委員12名のうち全員が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので御報告いたします。

続いて、本日出席の事務局職員は2ページの名簿のとおりでございます。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。本日の議題は、「令和元年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」でございます。

進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。伊豆原会長、よろしくお願いします。

議長

皆さんこんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただきまして大変ありがとうございます。さて、ただいま説明がありましたとおり本日の審議事項は、毎年御覧いただいております「環境基本計画の年次報告について」となっています。

先日、市長から当審議会へと諮問がありましたので、これに基づき審議を進めていきたいと思います。

なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざっくばらんに気軽な形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第の2「審議事項」の「第1号議案」について、事務局から説明願います。

環境課長補佐

それでは、「第1号議案 令和元年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、説明させていただきたいと思います。

なお、本日御提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっておりますので、まずもって御報告をさせていただきます。

それでは、資料の３ページ、左上に「第１号議案」と書かれた資料を御覧ください。

「第１号議案 令和元年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第１１条の規定に基づき作成する年次報告書について、第２０条第２項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第１１条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様から御意見を頂く、というものでございます。

それでは、「年次報告書」を御覧いただきたいと思いますので、表紙に「おわりあさひの環境、令和元年度環境基本計画年次報告書」と書かれた資料を御用意いただきたいと思います。

「年次報告書」の内容ですが、新任委員の方もお見えになりますので、まずは全体の構成について説明させていただきたいと思います。

はじめに表紙をおめくりいただくと、目次があります。

続いて１枚めくっていただくと、１ページと２ページでは、この報告書の前提となります「尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載しております。

続いて、３ページでは「平成３０年度の実績と指標の状況」としまして、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す数値の状況を掲載し、平成３０年度、つまり昨年度の状況を簡単に御説明しております。

また、４ページ、５ページでは、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフなどを使ってお知らせしております。

続いて、５ページの中段では、６ページ以降に掲げた「施策ごとの取り組み状況」の「見方」をお示ししております。

そして最後に、ページ数は掲載されておりませんが２１、２２ページ目に、市民の皆さんから御意見を頂くための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。

環境課長補佐

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の構成の説明でございました。

それでは、続いて、今年度の変更点について御説明します。

3 ページを御覧いただきたいと思います。「平成30年度の実績と指標の状況」でございます。ここでは、「みんなの取り組み」の実施によって、どれだけ施策が目標に向かっていているかを見る、平成30年度の「指標（モノサシ）」の状況を一覧形式でお示ししております。

この指標の評価方法につきまして、変更があります。

環境基本計画における成果指標の多くは上位計画である第5次総合計画（以下、「総合計画」という。）に位置づけられている施策・基本事業の評価指標を準用しているため、評価も総合計画と合致するように行っています。総合計画の評価方法は、昨年度までは、現状値と目標値を比較し、目標達成見込みを評価していましたが、今年度から目標達成見込みの評価がなくなり、目標「達成」か「未達成」で評価をするように変更になりました。そのため、対前年度比較を示し、各指標が目標達成にむけた方向性をお示しすることといたしました。

この評価は市の取り組みの良しあしを判断するものではなく、飽くまでも今後の取り組みの参考とするものです。

以上が、大変簡単ではございますが、今年度変更点に関する説明でございました。

それでは続いて担当者より、4 ページ以降の「みんなの取り組みによって進んだことがら」と「施策ごとの取り組み状況」の説明をさせていただきますと思います。

環境課主査

それでは引き続きまして、「年次報告書」の4 ページを御覧いただきたいと思います。ここでは昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真やグラフなどでお知らせしております。

それでは、一部を抜粋して説明させていただきます。

まず「②ごみのないまちづくり」に関連する事項としまして、「市民1人あたりのごみの総量」及び「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」の状況をグラフでお示ししております。

ごみの減量意識や分別意識の高まり等によって、「市民1人あたりのごみの総量」は減少傾向にあります。また、「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」も減少しておりごみの分別も進みました。今後ごみの減量意識や分別意識の啓発を行っていきたいと考えております。

続いて、「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、「平子町北の市有地で開催した自然体験教室」について取り上げております。

こどもたちを対象に、残っている自然の中で遊びながら学ぶ体験をと、市民活動団体の協力を得ながら開催しました。木材から笛や木馬を作る体験を通じ、親子で自然とふれあうことができました。

以上が「みんなの取り組みによって進んだことがら」の主な項目でございました。

引き続きまして、6 ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、御説明させていただきます。

この項目につきましては、環境基本計画に掲げる 5 つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しております。

年次報告書を作成するに当たり、長期にわたり継続的に実施している事業については十分周知がなされたものと考え割愛するなど、掲載量を抑えて作成しております。

それでは、こちらの一部を抜粋して説明させていただきます。

6 ページの「分野別目標①学び広げるまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保全活動を進める」、そして「環境情報を収集、提供・活用する」の 3 つの施策が掲げられております。

そのうち 6 ページ上段の施策 1－1 「環境教育・環境学習を進める」を御覧ください。

3 つ目の指標「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」は、29 年度と比べて僅かに減少しています。成果向上のため、持続可能な社会の実現や、エネルギーの無駄のない生活ができるよう学ぶなど環境教育を継続していく必要があると考えます。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。7 ページの中ほどを御覧ください。

この分野別目標ではマル 1 からマル 6 までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

「①プログラムの充実」では、1 つ目の「あらゆる年齢層に対する環境教育・環境学習の実施方法を模索します。」という取り組みに対し、ごみのリサイクル方法について環境課の職員が市内保育園で

の出前講座を行い、次世代を担う子どもたちへ、ごみ分別や資源化に関する意識を高めました。

以上、「分野別目標① 学び広げるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況について御説明させていただきました。

続いて環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした8ページ下部の「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」の部分を御覧いただきたいと思います。

ここでは「③活動に対する支援」に関することとしまして、さらなる市民活動の発展につながるように「活動状況の情報交換機会の創出」などを掲げております。すぐに解決策が見いだされるものではありませんが、今後も引き続き模索してまいりたいと考えております。

それでは、続いて9ページの「分野別目標②ごみのないまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、そして「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。

そのうち9ページ上部の施策2-1「ごみを減らす」を御覧ください。4つ目の指標である、「ごみの発生抑制（リデュース）に取り組んでいる市民の割合」につきましては、目標値を上回る状況にあり、市民のごみ減量意識が高まっていることが分かります。

それでは、続いて10ページ中ほどを御覧ください。この分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。

この分野別目標ではマル1からマル11までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「④新たな資源化」では、1つ目の「小型家電の分別回収を進めます。」という取り組みに対し、小型家電認定事業者と協定を結び、宅配便を利用した回収事業を開始しました。

続いて「⑧安全に処理するための分別」では、「消火器、バッテリー、プロパンボンベ等を販売店で適正処理するよう呼びかけます。」という取り組みに対し、市のホームページにリチウムイオン電池等の充電式電池の処分方法を掲載し、適切な処理方法を啓発しました。

続きまして、11ページの「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要なことがら」ですが、「③事業系ごみ減量対策」に関することとしましては、「商工会等と連携した事業系ごみの処理に関

する啓発」を、また「⑦事業者による資源化の推進」においては「買った店に使い終えた容器を戻す仕組みの拡大」を掲げております。

いずれも、行政だけではなく、市民や事業者の皆さんの御理解や御協力なしでは実現できないことであるため、今後も引き続き検討や調整を重ねてまいりたいと考えております。

それでは続いて12ページの「分野別目標③地域で地球を考えるまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を削減する」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

そのうち施策3-1「二酸化炭素排出量を削減する」の2つ目の指標「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」については、29年度よりも上昇し、28年度と同程度の結果となりました。今後も市広報やホームページを活用して、省エネや節電行動を呼び掛けていきたいと思っております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。13ページ中ほどを御覧ください。

この分野別目標ではマル1からマル8までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

「②自動車による環境負荷の削減」では、「駅・駅周辺施設を充実させ、公共交通の利用を促進します。」という取り組みに対し、市営バス「あさび一号」について平成28年4月1日の運行内容見直し以降に寄せられた要望を整理しました。

また、令和元年10月1日に運行ダイヤの改正及び2か所の新規停留所を設置しました。

また、「幹線道路交通の円滑化に努めます。」という取り組みに対し、都市計画道路霞ヶ丘線を平成31年3月24日から供用開始しました。

次に、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことから」についてですが、「④再生可能エネルギーの普及、導入促進」に関することとして、太陽光発電など、自然エネルギーの利用促進を掲げ、地球温暖化対策設備の補助を進めてまいります。

それでは続いて15ページの「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「緑と水辺を守りつなげる」、「緑と水辺を育みふれあう」、そして「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げ

られております。

そのうち15ページ中ほどの施策4-2「緑と水辺を育みふれあう」を御覧ください。5つ目の指標「新たに生み出された緑の箇所数」では29年度より1箇所増加しました。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。17ページ中ほどを御覧ください。

この分野別目標には、マル1からマル8までの「みんなの取り組み」が掲げられておりますが、「⑥生物多様性の保全」では、「貴重な湿地植物が生育する吉賀池湿地の保全に取り組みます。」という取り組みに対し、吉賀池湿地の魅力を紹介する動画を作成し、ホームページで公表しました。

続いてこの分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、「⑤まちの緑化」に関することとして、事業所敷地内の緑化促進のため民有地緑化助成の周知等について検討してまいりたいと思います。

それでは最後となりますが、18ページの「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

施策5-1「安全で健康な暮らしを守る」には、目標達成度を示す指標が6つ設定されておりますが、3つ目の「生活衛生環境に関する苦情の解決率」は、長期目標値を上回りました。

尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例に基づき、土地の所有者への働きかけを行っていった結果であると考えています。

それでは、19ページを御覧ください。

この分野別目標には、マル1からマル6までの「みんなの取り組み」が掲げられておりますが、「④良好な生活環境づくり」では、1つ目の「歩行空間の整備や維持管理のほか、自転車走行空間の整備を推進します。」という取り組みに対しては、矢田川河川敷の自転車道の整備に向けてワークショップを行いました。

続いて「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、「⑥マナーの向上」に関することとして、「不法投棄、ポイ捨ての防止対策」を継続して実施していく必要があると考えております。「ポイ捨ての防止」については、啓発による成果がわかりづらく、すぐに実現できることではありませんが、様々な機会を通じて啓発をし、少しでも改善されるよう取り組みたいと考えております。

	以上、長時間にわたる説明で大変恐縮ですが、これで「施策ごとの取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。
環境課長補佐	ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。 このため、最後のページにありますとおり、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、御意見を募集させていただく予定でございます。なお、1にあります意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会での御意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。 以上、長時間にわたって、非常に雑ばくな説明をお聞きいただき、大変申し訳ありませんでしたが、この「年次報告書」について、市民の皆様へ報告することを踏まえまして、「このような取り組みをもっとのせた方がいい」ですとか、「取組状況が読み取りづらいのでこうした方がよい」など御意見や御助言等をいただければと思います。説明は以上でございます。
議長	ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。 条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、御意見、御質問などございませんでしょうか。
松本委員	3ページの「指標」の状況について、対前年度比だけでは目標を達成している指標も前年度より悪化すればバツになってしまうため、目標達成度を記載した方がよいと思います。
環境課長補佐	前年度比と目標達成度を併記するよう修正します。
松岡委員	「ごみ収集に関する不具合・事故件数」と「ごみ残置シール貼付数」の指標が29年度に比べて大きく変化しているのはなぜですか。
環境課長補佐	「ごみ収集に関する不具合・事故件数」については単純に実績として多かったということになります。「残置シールの貼付数」については29年度が非常に少なかったということと、現場での判断状況により変動するものと思われます。
水野委員	自分の住んでいる地域は区画整理で新しい人が増えており、ごみ出しルールも悪化しています。たばこのポイ捨ても多く、雑紙の回収の日は火災も心配です。ごみ出しルールの啓発に努めてほしいと思います。

環境課長補佐	御意見として伺います。
栗本委員	9ページの指標「資源化率」がどのように算定されているのか書かれていないため、注釈を付けた方がよいと思います。
環境課長補佐	注釈を記載します。
栗本委員	18ページの「ペット・小動物に関する苦情件数」という指標については、増加した方がよい指標ということであれば「苦情の解決数」とした方がよいと思います。
伊藤委員	件数ではなく解決率とするのもいいと思います。
松本委員	「ペット・小動物に関する苦情件数」は同一の人から複数回苦情があった場合は重複してカウントしているのですか。 また、「生活衛生環境の向上支援件数」という指標も増加した方がいいのか減少した方がいいのかわかりにくいと思います。
環境課長補佐	上位計画である総合計画の指標を準用しているため、すぐに変更はできませんが、次回の見直し時の参考とさせていただきます。 苦情件数のカウント方法については担当に確認します。
高橋委員	ペット・小動物の苦情とは具体的にはどのようなものですか。
環境課長補佐	例えば、犬の放し飼いや、ねこの糞尿の苦情などです。
若杉委員	維摩池にねこの餌やりをしている人がいると聞いていますが何か対策などはしていますか。
環境課長	維摩池で活動している地域ねこ団体の方と連携して指導を行っています。
山室委員	2ページの施策の体系についてですが、「自然とふれあうまちづくり」という分野別目標の下位に取り組みとして「生物多様性の保全」や「生態系ネットワークの形成」が位置付けられていますが、自然の保全を前提としたまちづくりをすべきだと思いますので順番が逆なのかなと思います。次回の見直しの際に検討してほしいと思います。
環境課長補佐	御意見として伺います。
松本委員	環境に関する社会情勢は計画が作られてから大きく変化しています。総合計画が見直されるまで変更できないということではなく、環境基本計画で対応できるとよいと思います。
伊藤委員	環境基本計画には必要に応じて見直すとあります。
議長	環境基本計画は総合計画の下位計画になるので指標などの変更は難しいですが、事務局には皆さんから頂いた意見は議事録に残し次回の見直しの際の参考にしていただければと思います。 多数の御意見を頂き、ありがとうございました。正式な文言については、後ほど私と事務局で調整させていただくものとして、「当審議会での意見を踏まえて、今一度、内容の精査に努められたい」

	といった形で意見を付した上で、これを認めることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか
委員全員	異議なし
議長	それでは、異議なしとのことですので、第1号議案については意見を付した上で、原案のとおり可決することに決しました。 本日の意見を反映した修正については私と事務局で調整し、後日委員の皆様を送付させていただきたいと思います。 なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告書は市民の皆さんに公表し、御意見を頂くこととなっております。このため、本日御発言いただけなかった点や、今後お気づきになった点などがありましたら、是非その機会に合わせて、お寄せいただきたいと思います。 それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきたいと思います。 続いて、会議次第の3「その他」に移りたいと思います。事務局から説明願います。
環境課長	長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは「その他」といたしまして2点ございます。 まず1点目です。本日参考資料としてお配りしました「第19回環境フォーラム」と書かれたチラシを御覧ください。チラシに記載されていますとおり、12月14日に名古屋産業大学文化センターで「人にやさしいまちづくり」をテーマとした、名古屋産業大学と市が主催のフォーラムを実施します。どなたでも参加いただけますので、お時間のあるかたは是非御参加ください。もし参加する場合は、裏面の申込用紙に記載し私どもにお渡しください。また、事前の申込みがなくても当日受付により参加することもできますのでよろしくお願いします。 次に2点目としまして、次回の審議会の御案内をさせていただきたいと思います。次回につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の2月から3月頃に開催させていただきたいと思います。 なお、詳細な日程については、後日改めて御案内する予定ですので、次回もまた、御協力くださるようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。
議長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、

来年の２月から３月頃に開催されるとのことであります。皆さんお忙しい中かと思いますが、御協力くださるようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和元年第２回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。
